

令和2年度 第4回役員会 議事要録

日 時 令和2年7月22日（水）13：30～13：45
場 所 オンライン開催（Teams）
出席者 太田学長、久留主理事・副学長、佐川理事・副学長、山岸理事、菊池理事

議 題

- 審議事項
- 1 第3期中期目標期間の4年目終了時評価における「現況調査表」、「達成状況報告書」及び「実績報告書」の策定について
 - 2 令和元事業年度決算について
 - 3 令和3年度概算要求事項について
 - 4 茨城県議会と国立大学法人茨城大学との相互連携・協力に関する包括協定書について
 - 5 特別専攻科特別支援学校教諭専修免許状取得コースの廃止について
 - 6 不二製油グループ本社(株)との連携・協力に関する協定及び覚書の締結
 - 7 水戸市と附属小学校の洪水時における緊急避難所等に関する覚書締結について
 - 8 その他

報告事項 無し

- 配布資料
- 1 第3期中期目標期間の4年目終了時評価における「現況調査表」、「達成状況報告書」及び「実績報告書」の策定について（説明概要）
 - ・第3期中期目標期間の4年目終了時評価における「現況調査表」
 - ・第3期中期目標期間の4年目終了時評価における「達成状況報告書」
 - ・第3期中期目標期間の4年目終了時評価における「実績報告書」
 - 2 令和元事業年度決算について（説明概要）
 - ・令和元事業年度決算の概要
 - ・令和元事業年度財務諸表
 - ・令和元事業年度決算報告書
 - ・令和元事業年度事業報告書
 - 3 令和3年度概算要求事項について（説明概要）
 - ・令和3年度運営費交付金（機能強化経費）概算要求事業一覧
 - ・令和3年度共通政策課題分（コロナ禍を踏まえた取組）について
 - 4 茨城県議会と国立大学法人茨城大学との相互連携・協力に関する包括協定書について（説明概要）

- ・大学連携協定締結計画書
 - ・茨城県議会と国立大学法人茨城大学との相互連携・協力に関する包括協定書（案）
- 5 特別専攻科特別支援学校教諭専修免許状取得コースの廃止について（説明概要）
 - 6 不二製油グループ本社(株)との連携・協力に関する協定及び覚書の締結（説明概要）
 - ・国立大学法人茨城大学と不二製油グループ本社株式会社との連携・協力に関する協定書
 - ・茨城大学大学院農学研究科と不二製油グループ本社株式会社との連携・協力に関する覚書
 - ・不二製油グループ本社との連携・協力協定～クロスアポイントメント制度を活用した連携講座の目的と体制～
 - 7 水戸市と附属小学校の洪水時における緊急避難所等に関する覚書締結について（説明概要）
 - ・洪水時における緊急避難所等に関する覚書（案）

議 事 概 要

I 審議事項

- 1 第3期中期目標期間の4年目終了時評価における「現況調査表」、「達成状況報告書」及び「実績報告書」の策定について
学長から、第3期中期目標期間の4年目終了時評価における「現況調査表」、「達成状況報告書」及び「実績報告書」の策定について、資料1に基づき審議願いたい旨提案があった。次いで、大学戦略・IR室長から補足説明があり、審議の結果、一部修正を加える旨を了承いただいた上で、提案どおり承認された。
- 2 令和元事業年度決算について
学長から、令和元事業年度決算について、資料2に基づき審議願いたい旨提案があり、審議の結果、提案どおり承認された。

- 3 令和3年度概算要求事項について
学長から、令和3年度概算要求事項について、資料3に基づき審議願いたい旨提案があり、審議の結果、提案どおり承認された。

- 4 茨城県議会と国立大学法人茨城大学との相互連携・協力に関する包括協定書について
学長から、茨城県議会と国立大学法人茨城大学との相互連携・協力に関する包括協定書について、資料4に基づき審議願いたい旨提案があり、審議の結果、提案どおり承認された。

- 5 特別専攻科特別支援学校教諭専修免許状取得コースの廃止について
学長から、特別専攻科特別支援学校教諭専修免許状取得コースの廃止について、資料5に基づき審議願いたい旨提案があり、審議の結果、提案どおり承認された。

- 6 不二製油グループ本社(株)との連携・協力に関する協定及び覚書の締結
学長から、不二製油グループ本社(株)との連携・協力に関する協定及び覚書の締結について、資料6に基づき審議願いたい旨提案があり、審議の結果、提案どおり承認された。

- 7 水戸市と附属小学校の洪水時における緊急避難所等に関する覚書締結について
学長から、水戸市と附属小学校の洪水時における緊急避難所等に関する覚書締結について、資料7に基づき審議願いたい旨提案があり、次いで、総務課長から説明があった。審議の結果、詳細について締結に向け最終的な確認や調整を行うこととなった。覚書締結については承認された。

【主な意見】

- ・避難者等とのトラブル発生時の責任所在について、明記すべきではないか。
- ・勤務時間外に災害が起こった場合、建物の開閉等を本学職員が対応するのか若しくは水戸市側に鍵を貸与しておくのか、詳細な対応方法について確認が必要かと思われる。

3 その他

無し

II 報告事項

- ・学長から、「国立大学法人における会計監査人の選任について」文部科学省より通知があった旨の報告があった。

III その他

1 役員会会議資料の公開について

学長から、役員会会議資料の公開について、確認があった。

- 2 次回役員会は、令和2年9月24日(木)の13時30分から開催することとした。